

人材養成および教育研究上の目的		
<p>医学研究科は、豊かな人間性、協調性及び積極性を持ち、看護学に関する高度な専門的知識を備え、地域社会をはじめ日本及び国際社会に貢献できる人材を養成することを教育の理念とする。</p> <p>修士課程においては、看護学において高度な専門的知識・探求力を持ち、責務が拡大する保健・医療チームで広く活躍できる高度な専門職業人を養成することを目的とする。</p> <p>看護学専攻において、修士論文コースでは、看護学領域の専門的な知識・技能を基盤として、看護実践力・看護管理力・看護教育力・看護研究力を有し、実務家として看護の質向上に貢献できる看護専門職者を養成することを目的とする。高度実践看護師コースでは、高度な看護学の専門的知識・技術を駆使して、保健・医療・福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者に卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、教育、研究を行い、ケアシステム全体を改善することで、看護実践の向上に貢献できる看護師を養成することを目的とする。</p>		

三つの方針（三つのポリシー）			
学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)	教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	
<修士課程>			
知識・理解	<p>【学修成果の目標】 各領域での専門知識を修得し、臨地でリーダーとして活用・応用することができる。（DP1）</p> <p>【到達指標】 修士論文コースは30単位以上、高度実践看護師コースは40単位以上を修得し、学位審査において、1. 看護学の発展への貢献、2. 専門性の高い知識の定着、3. 論文の新奇性や独創性と有用性などを評価する。（DP1）</p>	<p>【教育課程の編成】 必修科目および選択科目から構成される共通科目を基盤とし、選択した各領域の専門科目を受講することで、看護学研究者および高度実践看護師になるべく知識と技術を修得する。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 大学院教育職員資格を有する教員（M教員・M教員）により講義・演習・実習を教授する。 ・修士論文コースでは、専門科目から講義4単位と演習4単位および研究科目6単位、共通の必修科目4単位と選択科目24単位中10単位以上、専門科目または共通科目から2単位以上を修得できるよう開講する。 ・高度実践看護師コースでは、専門科目から講義8単位、演習6単位および実習10単位、研究科目から2単位、共通科目から必修10単位、選択必修4単位以上を修得できるよう開講する。</p> <p>【学修成果の評価方法】 共通科目は、試験、プレゼンテーション・レポート、授業の参加態度等により評価する。 専門科目は、プレゼンテーション・レポート、授業の参加態度等に加えて高度実践看護師コースでは、看護実践内容も評価の対象とする。（DP1）</p>	<p>【求める学生像】 ・修士論文コースでは、看護学の高い専門知識・技能を学修する意欲と生命の尊厳を守り、病む人の心を理解する深い感性を有し、看護の質の向上と変革に寄与する意思を持つ人に広く門戸を広げる。 看護研究に関する基礎的知識と科学的思考力を基盤に、国内外の幅広い健康課題に关心を持ち、多角的な視点から課題に対する看護・教育の実践、研究を遂行できる人材を受け入れる。 ・高度実践看護師コースでは、高度実践看護にかかる専門知識・技能を学修する課程であり、看護実践に携わる者で高度実践看護に关心と意欲を持つ者に広く門戸を広げる。また専門的な実践を創造していくために、基礎的な語学力、高いコミュニケーション能力、抽象的思考および論理的思考を備えている人材を受け入れる。</p> <p>【入学者選抜の在り方】 看護学専門領域における教育・研究者または高度な実践者をめざす者に対して、看護学の小論文、英語の試験によってその能力を見極める。また、面接試験、提出された出願書類によって、意欲および学修成果、人物などの資質について見極める。 以上を総合的に評価して、上記の「求める学生像」に沿った入学者の選抜を目指す。</p>
技能	<p>【学修成果の目標】 ・臨地でリーダーとしての研究能力を有している。（DP2） ・専門的で高度な実践技能を修得している。（DP3）</p> <p>【到達指標】 学位審査において、1. 研究能力、2. 高度実践看護師として課題がまとまっているかを評価する。（DP2・DP3）</p>	<p>【教育課程の編成】 全領域において共通の必修科目である看護学研究を遂行するために基盤となる看護研究、看護倫理を修得する。また、選択した領域の専門科目や講義、演習、特論、実習を行い、研究手法と能力もしくは高度な臨床判断と技術を伴った実践能力を養う。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 全領域において看護研究2単位、看護倫理2単位を開講する。 ・修士論文コースでは、選択した領域において4単位の演習を開講する。 ・高度実践看護師コースでは、6単位の演習と10単位の実習を開講する。</p> <p>【学修成果の評価方法】 看護研究は、プレゼンテーション（60%）と授業（討議を含む）への参加度（40%）で評価する。看護倫理は、レポート（50%）・プレゼンテーション（50%）で評価する。（DP2・DP3） ・修士論文コースの演習科目では、母子健康支援論演習は、フィールドワークの取組（30%）・成果発表（40%）・課題レポート（30%）、地域健康支援論演習と看護教育・管理論演習と成人療養支援論演習は、授業参加態度（40%）・プレゼンテーションと課題レポート（60%）、高齢者療養支援論演習は、課題発表（50%）・レポート（50%）、精神健康支援論演習は、課題レポート（30%）・プレゼンテーション（40%）・授業における取組（30%）で評価する。（DP2） ・高度実践看護師コースの演習科目では、クリティカルケア看護学演習Ⅰ・Ⅱは、プレゼンテーション（40%）・参加度（20%）・レポート（40%）、クリティカルケア看護学演習Ⅲは、レポート（50%）・プレゼンテーション資料（20%）・プレゼンテーション時の発言内容と態度（20%）・参加態度（10%）で評価する。（DP3）</p>	
態度・志向性	<p>【学修成果の目標】 ・実践的リーダーとして臨地での研究能力を修得する。なおかつ、社会のニーズや変化に対応し、課題に対して科学的根拠に基づき探究する意欲を持っている。（DP4） ・専門的で高度な実践技能を修得しようとする姿勢を持っている。（DP5）</p> <p>【到達指標】 学位審査において、1. 発表能力、2. 口頭試問での柔軟な対応を評価する。（DP4・DP5）</p>	<p>【教育課程の編成】 仮テーマ届を提出した学生は、研究計画発表会にて論文の質担保に向けて、研究計画書に対する助言と支援を（M教員・M教員）から得る。これに加えて、高度実践看護師コースでは、1年次と2年次に各2つの実習を経ることで専門看護師としての役割機能、臨床看護判断などの基礎的判断、看護実践を修得する。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 研究計画発表会に向けて、指導教員と2名の指導補助教員は、個別に研究計画書の作成と発表会に向けた準備を指導する。加えて、高度実践看護師コースでは、適宜実践実習計画の立案において実習目標を達成できるよう指導する。</p> <p>【学修成果の評価方法】 研究計画を発表することで、論文の質の担保および向上と共に円滑な研究遂行を促す。研究計画の妥当性や新奇性等の評価と共に、プレゼンテーション能力も併せて評価する。（DP4・DP5）</p>	